

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.92

2002.4.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : Oriflame Asoke Tower 23rd Floor, 253 Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand

E-Mail : iguchi@mx1.nisiq.net

(注 : mx1 の「 1 」は数字です。)

iguchi@loxinfo.co.th

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

CopyRight © S & I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

~ 事務所より ~

(5 月、6 月のタイ祝祭日のお知らせ)

5 月は 1 , 6 , 9 , 27 日が祝祭日です。6 月は祝祭日がありません。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを 4 月 25 日付けで更新しました。今回は、ニュース (英語版及び日本語版) <http://www.s-i-asia.com/news-JPN.htm>、を更新しました。ご覧ください。裁判所統計、出願統計 (小特許) をアップデート致しました。

(会員専用ホームページの更新のお知らせ)

裁判統計、タイ知的財産局告示和文 (2 月 1 日付けで審査外部機関委託にかかる告示が発行されました) を更新してあります。また、ニュースアーカイブ (1996 年から 2001 年までの 6 年間、約 700 件の東南アジアでの知的財産ニュースが収録してあり、国別で掲載されております) がほぼ完成しました。

さらに、**タイの特許微生物寄託制度**について報告書が出来上がりました (P D F 形式) 是非ご一読ください。「**タイの知的財産制度 特許、実用新案、意匠、商標、著作権、種苗法**」(P D F 形式) の小冊子を実務者用に作成致しました。簡単なものですが、是非お手元に置かれては如何かと思えます。これは、近日中にバンコク日本商工会議所より法文を含めて出版予定です。出版しましたらご案内を再度させて戴きますが、まずは、ご笑覧ください。

～ 編集者より～

4月3日付けシンガポールストレイトタイムズ紙に「10%国家日本」という結構目立つ記事が載った。東京発の記事だが、大前研一の発言を紹介している。10%という意味は、中国と比較し、日本は国土は10%、経済規模は10%、影響力も10%となるという意味でその要旨を紹介したい。「日本は10%国家となる。もちろん中国が今の勢いを持続したら10年か20年後に実現する。しかしながら、多くの日本人は中国の周辺国家となることを許容できない。10%国家とは、カナダと米国との関係でもあるし、ドイツとオーストリアとの関係でもあり、それでよければ、日本はさらに繁栄を維持しつつ生活水準を保つことができるだろう。日本人が心理的な負担、つまり世界第二位の経済圏に居るといった負担を削ぎ落とせば、彼らは前進することができよう。日本の危機に目をそむけ税金を非競争業種に居る人々に配っている指導者を強く非難する。彼ら指導者は子供達に何事も無ければ全て良しと教える悪い親と同じである。新産業が旧産業から生まれてくる失業者を吸収できなくなると、日本は破綻するかもしれない。二桁の失業率がこの国の最後の危機感を煽り、その時こそ、本当の回復へと向かうのかもしれない。」

以前から言っているが、確実に日本のプレゼンスが落ちてきている。日本という国のプレゼンスが落ちるとの意味と、種族である日本人（大和民族）のプレゼンスが落ちるとの意味は違う。国家と人民とは別であろう。国家の質と人民の質は違う。国のプレゼンスが落ちてても気を吐く日本人の方々が私の周りにも数多く居る。歴史を紐解けば、まさに華僑、印僑が当てはまる。海外に居る日本人として、大いに気を吐きたいものだが。

この繋がり、知的財産の話は少々しておきたい。日本のプレゼンスが下がりつつある絶好の機会に、欧州特許庁はASEANへの援助プログラムの第二展開を図ろうとしている。前回まではジャカルタ（ASEANの事務局がある）に本拠を置いていたが、今回はジャカルタを引き払い、バンコクに今週から事務所を開設した。何故、英語も通じぬバンコクになったかは良く分からない。ドイツ特許庁援助が一段落したからかもしれないが、これにより欧州特許庁は、ASEAN全体への協力計画を統括する基盤ができる。さらに、好機であるのは、タイが営業秘密法を7月発効させることとなり、実質WTO要件を全て満たす国となるからである。常駐する駐在員は、任期4年のスペイン人である。日本政府はこれに対抗する意識は全くない。むしろ、プレゼンスを自ら引いているのが現状である。時代と逆行する小役人の判断であろう。駐在員や援助専門家なんて活動すら分からないし、何のために置くのか・・・活動が見えないから必要ないというのは政府部内で良く聞く話だが、実は仕事自体、予想以上に曖昧でかつ緊張感が伴う厳しいものなのである。日本政府の関係者で、欧州特許庁のジャカルタ駐在員だっ

たタック氏をご存知の方はもう数少ないのではなからうか。年の頃50歳、サンフランシスコに娘さんが居られ、ご夫婦でジャカルタ生活を送っておられた。私も二度ほどお目にかかる機会があった。彼は任期が終了した後、欧州へ戻った後、自殺したのである。死去の知らせは私の下に即座に聞こえて来たが、この自殺という話は、つい最近まで知らなかった。仕事上のトラブルが原因との事。援助の仕事が直接関係したかどうかは知る由もないが、直接、間接関わっていたことに違いなからう。さらに、この数年間の欧州特許庁が推し進めたASEANへのバリデーションシステム導入の失敗もある。自殺とは、なんて馬鹿なことをしたのだろうか。あれほど良きASEANの理解者だったのにである。組織とはむごいものである。そんな前線部隊の苦勞や犠牲も知らず、日本政府は完全に腰が引けているのである。最近は何事もなく老婆心からも意見はしないことにしている。

思いがけず、春が旬のモロコを戴いた。

普通、モロコは佃煮が有名だが、佃煮にせずこれを網焼きにして食べた。数センチのモロコは小さいながらも卵を持っている。最近では琵琶湖内水面の漁獲量が少なくなり貴重品となっているが、これを頭から食べるのである。もちろん酒のつまみとしては格好の一品である。

毎日新聞の歳時記には、

「比良(ひら)ばかり雪をのせたり初諸子(はつもろこ) 飴山 實(あめやまみのる)

比良山は、近江八景のひとつ「比良の暮雪」で知られる景勝地です。琵琶湖の西に連なる比叡、比良の山系の中で、比良山にだけ、まだ雪が残っています。初諸子は春になって最初に獲れた諸子のことです。ぴちぴち跳ねる小魚と、背後に広がる残雪の山。遠近感のある見事な表現から、早春の琵琶湖の空気が伝わってきます。」とあった。

もう少し調べてみると、創業200年の京都老舗の油屋山中油店のサイトpost@yoil.co.jpには、

「この時期になると京都、大阪では『菜の花モロコ』の季節と言って琵琶湖や瀬田川の川魚「モロコ」が旬(しゅん)で一番おいしい時期だそうです。モロコの天麩羅、菜の花の和え物、菜の花の汁物とくれば、まずは「伏見の銘酒」で一杯と言ったところでしょうか。「モロコ」が終わると次は明石の「さくら鯛」で、いよいよサクラ本番の春到来です。」とあった。思わず一杯手が出る一文である。実に春を呼ぶ魚なのである。

「諸子魚(もろこ) 諸子(もろこ) 柳(やなぎ)諸子 初(はつ)諸子

関東には居ない魚で、箱根以西に産する。殊に琵琶湖付近に多く産する。二月末から秋に至るまで釣れるが、春の産卵期には田の間の細い溝にまでのぼって来るので、いたる所で水深十五センチ位の浅みでさえ釣れる。だから関西の人々にとっては子どもの時から馴染の深い小魚である。体長は七、八センチぐらい、柳の葉に似た形をしているので【柳諸子】の称もある。体の上部は暗灰色で下部は白っぽい。脂気が多い魚で、佃煮・もろこ鯨等にして食べる。諸子魚という名は、卵が多いからだそうである。蘭春（仲春）の季語。（「俳句歳時記」水原秋桜子編。講談社文庫）」

降りいでて湖も田もなし諸子魚釣 水原秋桜子

～タイで来月から世界最安値のエイズ医薬が発売される予定～

タイ政府 Government Pharmaceutical Organization(GPO)が製造するもので、GPO-VIR というエイズ医薬三種の混合薬である。Stavudine 30-40 mg, Lamivudine 150 mg, Nevirapine 200 mg が成分で、当初 12 万錠が発売される予定。この三種の物質は患者と別に処方され副作用も弱いと言われている。この混合薬で月 1200 パーツの費用しかかからず、世界で最安値の医薬品となる。GPO の Thongchai Tavichachart 氏によると、昨年 5 月にこの特許が登録となり、10 年間（訳注：20 年の間違いか、商標の間違いか分からず）有効となっている。この医薬を製造したい者は許可を必要とすると話している。来月から、この医薬の処方を全国の国立病院と GPO の医薬局で 1 錠 20 パーツで処方される。厚生省大臣によると、タイでは HIV 感染者が 69.5 万人おり、毎年 2.9 万人の新規感染者が出ている。また、現在月 1 万パーツかかっていた治療費がこの医薬により大幅に低減できるとしている。Thongchai 氏によると、この医薬にカンボジア、ビルマ、スリランカ、インドネシアから関心が寄せられていると語っている。医療団体 Medicine Sans Frontier(MSF)は早速スタッフを製造過程見学のために送った。「MSF は原材料収集を含めて製造過程を改善するように求めた。もし、MSF の基準に合致すれば、途上国へのこの医薬は販売されるだろう。」と言っている。GPO は半年の間に 300 万錠を生産する計画である。（2002 年 3 月 22 日、バンコクポスト）

～タイで偽のバイアグラを販売していたギャングが捕まった～

米国や欧州向けの 200 万錠のバイアグラとバリウム錠が押収され、4 人が逮捕された。この中にはトルコ人 Ozek Gokhan のリーダー格が含まれている。警察によると、偽のバイアグラを私服警官に販売したタイ人を逮捕した後、摘発に踏み切った。容疑者はバンコク郊外の工場に

警察を連れて行き、製造設備と一緒にあった 3.8 万錠のバイアグラと 200 万錠のバリウム錠を押収した。全ての原料と設備は輸入されたものである。警察は数ヶ月間前よりファイザー社より犯罪組織についての告発を受けてあった。バイアグラは処方薬であるが、バンコクの薬局カウンターでも入手できブラックマーケットでは 1 錠 500 バーツで販売されている。(2002 年 3 月 22 日、タイ・シオン)

～タイのキャラクターライセンス会社が真正品価格を引き下げる手段をとる～

香港が基盤の RM Licensing によると、真正商品の価格をニセモノ商品より 5% 高価な値段設定とすると発表した。この企業によると、40 以上のキャラクターライセンス商品に対し行われるという。この試みはバンコクのヤンナワ地区で今年初めより開始しており、成功しているという。この企業が持つライセンスは Snoopy, Popeye, Betty Boop, Kogepan, Bubu Bubu Dog, Atsugari San, Afro Ken, Momo Panda である。日本からのキャラクターである Atsugari San, Afro Ken, Momo Panda は今後タイ市場で最も期待できる商品で、Tesco Lotus 店舗などの販売チャネルを開拓中である。同社の販売額は未公表だが、今年は 25% 増の売上を目指している。また、同社の事業は世界中の漫画キャラクターを 14 事務所で展開しており、アジアはそのうち 12 事務所ある。また、日本の San X Group が商品を開発し、その下部組織として RM が活動している。(2002 年 4 月 4 日、バンコク・ポスト)

～タイでソフト海賊版使用で 4 企業が捜査される～

経済警察と BSA とが 4 企業(国内企業及び外資系企業)を海賊版ソフト所持及び使用の疑いで先月捜索を行った。これらの企業は、不動産、コンサルティング、宝石、コンピュータグラフィックデザイン、宣伝広告の分野で、700 台以上のパソコンと 3800 万パーツ相当のソフトを押収した。タイでのキャンペーンでは押収されたパソコンは最大規模となる。3 月に行われた捜査は毎週特別な訓練を受けた経済警察の警察官と、技術者及び BSA の代理弁護士と共に行われ、合計 37 名の警察官、32 名の技術者で一つの組織で三箇所を捜索するといったもの。最も成果があったのは宝石輸出業者で 2 箇所から 360 台のパソコンを押収した。今までの処、パソコンから未登録ソフト 2000 本が見つかった。(2002 年 4 月 10 日、バンコク・ポスト)

～フィリピンでリーバイスが著作権侵害訴訟で勝訴～

Levi Strauss and Co.はフィリピンの衣類企業 CVS Garment and Industrial Co. を相手取った著作権侵害の裁判で勝訴した。侵害はポケットデザイン部分の個所で起きた。裁判所はフィリピン社に対して、市場から問題の製品を取り下げを求め、米社に対して 85000 ペソ (1667 ドル) の損害賠償を命じた。問題のポケットデザインは 1873 年から使用しているもので、最古の繊維関連の商標は今でも使用している。(2002 年 3 月 23 日、バンコクポスト)

～ベトナムのコーヒー会社の米国パートナーが無断で米国商標を登録し、非難を浴びている～

ベトナムの急成長産業であるコーヒーチェーン Trung Nguyen が米国市場に参入しようとした時、思わぬ事態に遭遇した。Trung Nguyen の創業者 Dang Le Nguyen Vu はベトナムからコーヒーを持ち込むために幾つかの米国企業と交渉を重ねていた間に、米国人パートナーが Trung Nguyen の商標を無断で米国政府に登録していた。彼曰く「我々が米国企業が我々のブランドを海賊していたと知ったときはショックでした。恐らくこれが米国流ビジネスでしょう。このような事件はタイや他のベトナム企業でも起きているのを知っています。」と語っている。同社は現在合法的商標所有権者であることを証明する準備をしており、ベトナムでは 96 年の創業時に登録を受けている。また、ベトナム商工会議所やベトナムにある米国商工会議所からの支援を模索している。昨年は同社から米国へ 27 トンのコーヒーを輸出している。(2002 年 4 月 17 日、タイネーション)

～インド市場でニセモノによる損害が増えている～

インドのコンサルタント会社 ORG が数年前に不正商品について調査を決めた時、Hindustan Lever Ltd. 製品の Fair and Lovely クリームのニセモノが 113 商品発見された。この調査結果は生活用品産業にとってショックを与えた。ニセモノを扱う灰色市場は 6000 億ルピー (230 億シンガポールドル) のうち、260 億ルピー (10 億シンガポールドル)。政府はこの対策に税金を 90 億ルピー投入している。インドの民間工業団体 Federation of Indian Chambers of Commerce and Industry, FICCI は委員会を設置し、この問題に取り組み始めた。しかしながら、この分野の捜査官はたった一人で、Arun Bhagat 氏のみ。彼は元 police commissioner, Intelligence Bureau chief である。ニューデリーに小さな事務所を構えてニセモノ業者と対決することを決めたのである。依頼人からの注文が来ると、以前の警察役人がニューデリーの市場や近隣州の小都市のバザー

へと出かけ、調査を行い警察へ報告し、捜査や逮捕をお願いするのである。罰金は数ヶ月間の懲役から2年間の懲役及び罰金と様々である。(2002年3月24日、シンガポール・ストリートタイムズ)

～ラオス政府がタイ著作権法を研究している～

ラオス政府役人によると、タイ著作権法はラオス政府が草案している知的財産法のモデルとなると語っている。3月17日より2週間の間にラオスから4名の裁判官が来訪し、タイ著作権法、裁判手続き、警察によるエンフォースメント、法律公布にあたって公衆への広告などを調査した。ラオスは現在著作権事件を解決するのにたった一つの規則しかなく、海外投資によって経済を高揚しようとするのを難しくさせている。WIPOには1995年加盟し、将来WTO加盟を希望している。ラオスの著作権法は今年恐らく承認される予定で、ラオスで重要な役割を果たしているタイ企業にとっても操業するのに良い環境を提供できるだろう。(2002年3月26日、バンコクポスト)

～台湾でアジアのポップスター約100名が反海賊行為を政府に訴える～

氾濫する海賊行為が台湾の音楽産業を揺るがしている。幾つかの音楽会社は閉鎖かCD生産を減らすことを余儀なくされている。被害額はこの3年間で40億台湾ドル(2.1億シンガポールドル)に及ぶ。台湾政府に抗議するために略100名のアジアのスターが集まり台北の中を行進した。5000人以上の支援者も合流し海賊版への抗議としては台湾史上最大となった。台湾首相はこれらの抗議者と面会し、音楽産業を保護するよう助力することに首肯した。また、政府は海賊版対策に特別チームを編成することも予定している。(2002年4月5日、シンガポール・ストリートタイムズ)